

2025年12月22日

千葉県地方港湾審議会

千葉港幹事部会

午後 2 時開会

○司会（港湾課副課長） お待たせいたしました。ただいまから千葉県地方港湾審議会千葉港幹事部会を開催いたします。

今回はオンライン併用での開催方式となっております。

まず、オンライン参加における留意事項を説明させていただきます。幹事の方は、カメラは原則オンにしてください。カメラをオフにさせていただく際は事務局から案内をいたします。マイクは御発言時以外オフにしてミュートの状態にしてください。御意見がある場合には挙手ボタンを押し、指名されましたらマイクのミュートを解除してから発言をお願いいたします。発言後はマイクをオフにして、必ずミュートの状態にしてください。

なお、幹事以外のウェブ傍聴や随行者の皆様におきましては、カメラ及びマイクはオフのままでお願いいたします。

次に、会場で御参加いただいている皆様へのお願いです。会場の音声は、マイクを通さないとウェブ参加の方が聞き取れませんので、御発言の際は必ずマイクを使用させていただきますようお願いいたします。

留意事項は以上となります。

次に、お手元に配付した資料を確認させていただきます。

初めに、本日の会議次第、次に出席者名簿、座席表、「千葉港港湾計画書（案）－軽易な変更－」、「千葉港港湾計画資料（案）－軽易な変更－」、千葉港港湾計画軽易な変更説明資料、千葉県地方港湾審議会条例、千葉県地方港湾審議会幹事会への委任事項。

以上でございますが、お手元の資料に不備がございましたらお知らせください。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本日の幹事の出席者数は総数18名のうち15名であり、半数に達しております。したがって、千葉県地方港湾審議会条例第5条第2項の規定により、本審議会の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の審議会は、議事録作成のため議事の内容を録音させていただきますので、御了承ください。

それでは、会議に先立ちまして、千葉県県土整備部理事より挨拶を申し上げます。

○県土整備部理事 千葉県地方港湾審議会千葉港幹事部会の開催に際し、御挨拶を申し上げます。

本日は年末の大変お忙しい折、本審議会に御出席くださり、ありがとうございます。ま

た、日頃から本県の港湾行政の推進に対し格別の御協力を賜り、併せて御礼を申し上げます。

本日、この幹事部会ですけれども、千葉県地方港湾審議会委員の改選に伴う幹事会長の選出と千葉港港湾計画の軽易な変更について御審議をいただくこととしています。港湾計画の軽易な変更につきましては、千葉港葛南中央地区に立地する企業が老朽化した栈橋を更新することに伴うものとなっています。

この機会をお借りしまして、千葉港の最近の状況についても簡単に御報告を申し上げたいと思います。

千葉中央地区では、RORO船の大型化に対応するための岸壁整備など、埠頭の再編に取り組んでいます。このRORO船につきましては、物流の2024年問題などを背景に海上輸送需要が増加をしております、この秋から千葉と関西方面を結ぶ航路の便数が増加しているという状況も発生しているところですので、こちら直轄事業ですけれども、鋭意、大型化対応の事業を進めていただいているところです。

また、来年度には圏央道の千葉県区間が全線開通しますし、新湾岸道路の検討というのも今進められているところです。さらに、成田空港の第2の開港を2029年に予定されているところですので、このように、千葉港を取り巻く県内のインフラの状況というのは非常にダイナミックに変化してきているところです。

千葉県としては、こうした状況を踏まえまして、相乗効果を生み出せるように千葉港のさらなる機能強化について検討していきたいと考えているところですので、関係機関の皆様には引き続き御協力のほどをお願いしたいと思います。

今、ちょっと本日の議事とは直接関係しないことも申し上げましたけれども、本日の議事につきまして、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○司会（港湾課副課長） 次に、本日御出席の皆様を御紹介いたします。

まず、来場いただいた皆様を座席表に沿って御紹介いたします。恐れ入りますが、御紹介の後、それぞれ一言お願いいたします。

正面向かいて、右手にお座りの皆様を御紹介いたします。

国土交通省関東地方整備局港湾空港部港湾計画課長でございます。

○国土交通省関東地方整備局港湾空港部港湾計画課長 よろしく御紹介いたします。

○司会（港湾課副課長） 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官でござ

います。

○国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官 よろしく申し上げます。

○司会（港湾課副課長） 横浜税関千葉税関支署総務課長でございます。

○横浜税関千葉税関支署総務課長 よろしくお願ひいたします。

○司会（港湾課副課長） 千葉県環境生活部環境政策課長でございます。

○千葉県環境生活部環境政策課長 よろしく申し上げます。

○司会（港湾課副課長） 千葉県県土整備部港湾課長でございます。

○千葉県県土整備部港湾課長 港湾課長です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（港湾課副課長） 続いて、正面向かいて、左手にお座りの皆様を御紹介いたします。

国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所長でございます。

○国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所長 よろしくお願ひいたします。

○司会（港湾課副課長） 千葉海上保安部航行安全課長でございます。

○千葉海上保安部航行安全課長 よろしく申し上げます。

○司会（港湾課副課長） 市川市行徳支所臨海整備課長でございます。

○市川市行徳支所臨海整備課長 よろしくお願ひいたします。

○司会（港湾課副課長） 習志野市都市環境部都市政策課長でございます。

○習志野市都市環境部都市政策課長 よろしく申し上げます。

○司会（港湾課副課長） 千葉市都市局都市部まちづくり課長でございます。

○千葉市都市局都市部まちづくり課長 よろしくお願ひいたします。

○司会（港湾課副課長） 続きまして、オンラインで出席いただいております幹事の皆様を出席者名簿に沿って御紹介いたします。

船橋市建設局下水道部下水道河川計画課長でございます。

市原市土木部土木管理課長でございます。

千葉県防災危機管理部危機管理政策課長でございます。

千葉県商工労働部経済政策課長でございます。

千葉県農林水産部水産局水産課長でございます。

御紹介は以上になります。

○司会（港湾課副課長） それでは、これより議事に移らせていただきます。

議案第1号、幹事会長の選出について、事務局より説明願ひます。

○事務局（企画班長） それでは、事務局から御説明させていただきます。

議案第1号幹事会長の選出について御説明いたします。

本日の会議は、令和7年3月の委員改選後、初めての開催となりますことから、千葉県地方港湾審議会運営規則第8条第2項により、幹事会長の選出をお願いするものでございます。

○司会（港湾課副課長） ただいま事務局より説明がありましたが、議案第1号の幹事会長の選出については幹事の互選によることとなっておりますので、幹事の皆様にお諮りしたいと思います。

どなたか御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○千葉県県土整備部港湾課長 前任期に引き続き、国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所長に幹事会長をお願いすることとしてはいかがでしょうか。

○司会（港湾課副課長） ただいま国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所長に幹事会長をお願いしたい旨、御発言がありましたが、そのほか御意見はございますでしょうか。

ほかに御意見がないようでございますので、国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所長に幹事会長をお願いすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○司会（港湾課副課長） 御賛同をいただきましたので、幹事会長は国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所長をお願いいたします。

それでは、この後の進行につきましては、幹事会長からよろしく願いいたします。

○議長 このたび本幹事部会の幹事会長を拝命いたしました関東地方整備局千葉港湾事務所長です。よろしく願いいたします。

千葉県における経済や市民生活において港湾が果たす役割というのは非常に大事なものだと思っております。また、現在、港湾を取り巻く状況としまして、従来の我が国の競争力強化、そういった整備に加えて、先日も北海道・三陸沖後発地震注意情報が初めて発令されるなど、防災面からも港湾の取組というのが非常に重要になってきていると感じております。

本日の議題は既存の機能の更新ということでございますけれども、本日お集まりの幹事の皆様の議論がスムーズにいくように進行してまいりたいと思っておりますので、御協力のほどよろしく願いいたします。着座にて失礼させていただきます。

それでは、議事を進めさせていただきます。

議案第2号千葉港港湾計画変更（軽易な変更）について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○事務局（企画班長） 議案第2号の千葉港港湾計画の軽易な変更につきまして、事務局より着座にて説明させていただきます。失礼いたします。

お手元の表紙の右肩に「議案第2号」と記載してあります「千葉港港湾計画書（案）」と「千葉港港湾計画資料（案）」を配付しております。こちらが、今回、幹事の皆様に御審議いただく資料でございます。内容につきましては、お手元の表紙の右肩に「参考資料」と記載してあります資料により御説明させていただきます。

こちらの表紙をめくっていただきまして、1ページを御覧ください。右下にページ番号を記入してございます。本日、御審議いただく港湾計画の変更内容と計画変更位置図でございます。今回の変更は、葛南中央地区の専用埠頭計画及び危険物取扱施設計画の変更で、赤く丸で示した箇所が対象となります。

続きまして、2ページを御覧ください。計画の変更理由です。今回の変更は、立地企業からの要請があり、対応するものでございます。葛南中央地区におきまして、専用埠頭計画の係留施設を撤去し、危険物取扱施設計画を追加するものです。具体的には、千葉港に立地する石油化学メーカーから、既設ドルフィンの老朽化により既設ドルフィン撤去し、新たなドルフィン建設、また、新たなドルフィンにて液化石油ガスなどの引火性高圧ガスを取扱いとの要請があり、対応するものでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。葛南中央地区における今回変更対象とする位置の航空写真になります。左の航空写真が既定計画、右が今回計画となります。黄色い線で囲っておりますのが、企業が所有している工業用地になります。赤線の実線でお示している箇所が、今回、危険物取扱施設を位置づけるドルフィンになります。

続きまして、4ページを御覧ください。変更内容についてです。水深6mのドルフィン1バースを撤去し、新たに水深6mのドルフィン1バースを危険物取扱施設として位置づけます。写真につきましては、現在の専用埠頭の状況をお示ししております。

続きまして、5ページを御覧ください。変更の内容を港湾計画図にお示したのになります。既定計画において、専用埠頭計画であったドルフィン撤去し、危険物取扱施設として新たにドルフィンを位置づけます。

続きまして、6ページを御覧ください。環境への影響と評価について御説明いたします。まず、大気質については、今回の計画変更で負荷が著しく増大するものではなく、影響

は軽微です。騒音、振動についても、交通量の増加は想定されないので影響は軽微です。水質、底質についても、海域への新たな負荷量の発生もなく、潮流の変化も想定されていないので影響は軽微です。生物、生態系についても、大気質、水質、底質への影響は軽微であると想定されますので、生物、生態系への影響も軽微です。

総合評価として、各項目について、今回の計画変更での環境に及ぼす影響は軽微なものであると評価いたしました。今回の計画変更の実施に当たっては、環境保全について十分配慮するとともに、工法、工期について検討し、十分な監視体制の下に、環境に与える影響を少なくするよう慎重に行ってまいります。

説明は以上です。御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長 御説明ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、御意見、御質問のある方は挙手していただいて発言をお願いしたいと思っています。また、会場で発言される方は、事務局がマイクをお持ちしますので、それまでお待ちいただくようお願いいたします。ウェブ参加で御意見、御質問のある方は挙手ボタンを押していただければと思います。発言される方を私のほうから指名しますので、それまでお待ちください。

それでは、御質問等ある方はよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。今回は既存施設の更新ということで、特段、何かが変わるということではないかなと思っています。港湾計画上、危険物取扱施設ということできちんと位置づけるということかと思しますので、個人的にはあまり議論もないのかなという気はしていますが、皆様、いかがでしょうか。ウェブの方もよろしいですか。

それでは、特段、質疑等ないようですので、質疑の時間はこれで終わらせていただこうと思います。

皆様、本日審議にお諮りしました千葉港港湾計画の変更につきましては、異議なしということですのでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 ありがとうございます。それでは、本日の御審議いただく議題は終了しましたので、進行を司会にお返ししたいと思います。

円滑な議事進行への御協力ありがとうございました。

○司会（港湾課副課長） 幹事会長、議事進行ありがとうございました。

また、幹事の皆様におかれましても、お忙しい中、御審議ありがとうございました。

以上をもちまして千葉県地方港湾審議会千葉港幹事部会を終了いたします。

午後 2 時25分閉会